（別記第３－１号様式）

ちばの木販売管理票（Ａ）

合法木材供給事業者認定団体

**ちばの木認証センター発行**

主伐材・間伐材

伐採地

電話：0475-53-2611

ＦＡＸ：0475-53-2000

発行番号

（　　　　　）―（　　　　　）－（　　　　　）－（　　　　　）

合法性又は合法性・持続可能性の証明方法

保安林内立木伐採証明書　　森林経営計画認定書

伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書又は

伐採及び伐採後の造林の届出書受理通知書

林地開発許可証　　その他（　　　　　　　　　）

下記の明細は、千葉県の上記伐採地において合法性に伐採された木材又は合法的に伐採された木材のみを原材料とした木製品等であることを証明するものです。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 出荷者 | | 出荷年月日 | 販売先 | 販売品目 | | | | | 出荷者  証明印 |
| 住所・氏名 | 認定番号 | 品名 | 末口径 | 材積 | 本数 | 長さ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

1）伐採地は、市町村、大字、字まで記入し、合法性等の証明方法欄の該当を〇で囲み、その写しを添付する。

2）主伐材・間伐材の該当を〇で囲む。

3）発行番号は、発行する管理票ごとに各出荷者が任意の番号を付け、出荷者は管理簿で管理する。

4）原木は材積を必ず記入し、末口径、本数、長さ等がわかる範囲で記入する。

5）管理票は「正本」を販売先に、複写した「控え」は発行者が保管し、認証センターにＦＡＸ等をする。

（別記第３－２号様式）

販売管理票（Ｂ）

合法木材供給事業者認定団体

**ちばの木認証センター発行**

主伐材・間伐材

伐採地

電話：0475-53-2611

ＦＡＸ：0475-53-2000

発行番号

（　　　　　）―（　　　　　）－（　　　　　）－（　　　　　）

合法性又は合法性・持続可能性の証明方法

保安林内立木伐採証明書　　森林経営計画認定書

伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書又は

伐採及び伐採後の造林の届出書受理通知書

林地開発許可証　　その他（　　　　　　　　　）

下記の明細は、合法的に伐採された木材のみを原材料としていることを証明するものです。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 出荷者 | | 出荷年月日 | 販売先 | 販売品目 | | | | | 出荷者  証明印 |
| 住所・氏名 | 認定番号 | 品名 | 末口径 | 材積 | 本数 | 長さ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

1）伐採地は、可能であれば、都道府県、市町村、大字、字まで記入する。市町村等のレベルまで不明であれば、都道府県名を記入する。

合法性等の証明方法の欄は、合法性等が証明される該当項目を〇で囲む。不明な場合は、合法性を証明する制度等をその他の欄に記入する。

他県等からの合法性等の証明書類の写しを必ず添付する。

2）主伐材・間伐材の該当を〇で囲む。（不明であれば記入なし。）

3）発行番号は、発行する管理票ごとに各出荷者が任意の番号を付け、出荷者は管理簿で管理する。

4）原木は材積を必ず記入し、末口径、本数、長さ等がわかる範囲で記入する。

5）管理票は「正本」を販売先に、複写した「控え」は発行者が保管し、認証センターにＦＡＸ等をする。

（別記第３－２号様式）外材の場合

販売管理票（Ｂ）

合法木材供給事業者認定団体

**ちばの木認証センター発行**

主伐材・間伐材

伐採地

電話：0475-53-2611

ＦＡＸ：0475-53-2000

発行番号

（　　　　　）―（　　　　　）－（　　　　　）－（　　　　　）

合法性又は合法性・持続可能性の証明方法

保安林内立木伐採証明書　　森林経営計画認定書

伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書又は

伐採及び伐採後の造林の届出書受理通知書

林地開発許可証　　その他（　　　　　　　　　）

下記の明細は、合法的に伐採された木材のみを原材料としていることを証明するものです。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 出荷者 | | 出荷年月日 | 販売先 | 販売品目 | | | | | 出荷者  証明印 |
| 住所・氏名 | 認定番号 | 品名 | 末口径 | 材積 | 本数 | 長さ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

1）伐採地は、原産国を記入する。

合法性等の証明方法の欄は、合法性等を証明する制度等をその他の欄に記入する

外国や他県等からの合法性等の証明書類の写しを必ず添付する。

2）主伐材・間伐材の該当を〇で囲む。（不明であれば記入なし。）

3）発行番号は、発行する管理票ごとに各出荷者が任意の番号を付け、出荷者は管理簿で管理する。

4）原木は材積を必ず記入し、末口径、本数、長さ等がわかる範囲で記入する。

5）管理票は「正本」を販売先に、複写した「控え」は発行者が保管し、認証センターにＦＡＸ等をする。

（別記第３－３号様式）

ちばの木販売管理票（Ｃ）木質バイオマス用

合法木材供給事業者認定団体

**ちばの木認証センター発行**

電話：0475-53-2611

ＦＡＸ：0475-53-2000

主伐材・間伐材

伐採地

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 出荷者 | | 出荷年月日 | 販売先 | 販売品目 | | | | | 出荷者  証明印 |
| 住所・氏名 | 認定番号 | 品名 | 末口径 | 材積 | 本数 | 長さ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

合法性、間伐材由来等の証明方法

保安林内立木伐採証明書　　森林経営計画認定書

伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書又は

伐採及び伐採後の造林の届出書受理通知書

林地開発許可証　　その他（　　　　　　　　　）

発行番号

（　　　　　）―（　　　　　）－（　　　　　）－（　　　　　）

下記の明細は、「証明する木材等の種類」の項目の番号に〇印が付されたものに該当し、合法的に伐採され、適切に分別管理をされていることを証明するものです。

|  |
| --- |
| 証明する木材等の種類　（※該当する番号に〇印をする） |
| 1　全て「木材・木製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドラインに基づき証明された木材のみを原料としていること。  2　全て「間伐材チップの確認のためのガイドライン」に基づき確認された間伐材であること。  3　全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく間伐材等由来の木質バイオマスであること。  4　全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく一般木質バイオマスであること。 |

（記載上の注意）

1）伐採地は、市町村、大字、字まで記入し、合法性等の証明方法欄の該当を〇で囲み、その許可証、計画認定証等の写しを必ず添付すること。

2）主伐材・間伐材の該当を〇で囲む。

3）発行番号は、発行する管理票ごとに各出荷者が任意の番号を付け、出荷者は管理簿で管理する。

4）原木は材積を必ず記入し、末口径、本数、長さ等がわかる範囲で記入する。

5）管理票は「正本」を販売先に、複写した「控え」は発行者が保管し、認証センターにＦＡＸ等をする。